

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 （ 教育学 ）	氏名	三 藤 恭 弘
学位授与の要件	学位規則第4条第①・2項該当		
論 文 題 目			
「物語の創作」学習指導に関する研究			
論文審査担当者			
主 査	教 授	山 元	隆 春
審査委員	教 授	吉 田	裕 久
審査委員	教 授	田 中	宏 幸
〔論文審査の要旨〕			
<p>本論文は、①従来十分究明されてきたとは言えない「物語の創作」学習指導の有用性を考究し、指導原理を導出すること、②「物語の創作」学習指導の効果的な指導方法を開発、提示すること、③指導者が「物語の創作」学習指導の有用性を実感し、指導方法を体得できるような学習指導体験モデルを提示すること、をめざしたものである。</p> <p>本論文は、序章・結章を含め、6章で構成されている。</p> <p>序章（研究の目的と方法）では、「物語の創作」学習指導について研究することの目的及び方法と、本研究で用いる概念について述べられている。</p> <p>第Ⅰ章「「物語の創作」学習指導の課題と本研究で取り組む問題」では、芦田恵之助や西尾實の論考を踏まえ、「物語の創作」学習指導を歴史的に跡づけながら、その到達点と残された問題を検討している。多くの文献の分析・検討を通して、①「物語の創作」学習指導の認知度が低く、その有用性に関する研究が少ないこと、②「物語の創作」学習指導の困難性と指導方法が広く知られていないこと、の2点を課題として指摘した。また、児童や教師に対するアンケート結果の分析を踏まえて、「物語の創作」学習指導に関する現状での問題点を指摘し、本研究で取り組むべき問題を明確にした。</p> <p>第Ⅱ章「「物語の創作」学習指導の構成要素に関する検討」では、第1節で先行研究の批判的検討を通じて、「物語」の学習指導の必要性を明らかにし、第2節では、波多野完治の論考の分析・考察を通じて、「物語」を含む「文学的文章の創作」学習の指導原理を明らかにし、続く第3節では、第2節に引き続き、内田伸子の論考を中心に「物語の創作」指導の方法を検討した。第4節では、「物語の創作」学習と「物語の読解」学習との関連性に関わる研究を取り上げ、両者を関連させることが「物語の創作」学習指導においても友好であることを明らかにした。第5節においては前節までの考察にもとづいて、ストーリー構築の指導方略とその教育的有用性について論じた。</p> <p>第Ⅲ章「「物語の創作」学習指導体験モデルの提案と検証」では、前章までの原理的考察・学習指導の構成要素の考察を踏まえて、「事件—解決」の推論枠組みを中心的な方略とする、教師のための「物語の創作」体験モデルを提案している。短期大学生に対する授業実験とその分析・考察をとおして、国語科教員養成・教師教育の観点から、「物語の創作」体験が</p>			

「物語の創作」学習指導の学びにどのように貢献するのかということについて、「物語」概念の獲得に貢献すること、「推論的思考力」が育成されること、「物語の創作」学習指導のためには指導者がまず物語創作による喜びを味わう必要があること、等の具体的な指摘・提言を行った。

第IV章「国語科教育における「物語の創作」学習指導の意義と方法」では、前章までの論述を受けて、国語科教育における「物語の創作」学習指導の意義と方法について述べている。「物語の創作」学習指導の意義として、①学習者がものの見方、考え方、感じ方の力や認識力を獲得し、多角的にもものを見る力を身につけさせるものであること、②現実生活を新たに意味づけ、見つめ直す知見を育てること、③創造的にもものごとに取り組んでいくためのプランニングやモニタリングの能力等を育てること、④ディスコースを制御・統括する能力を育てること、⑤形象やイメージによる表現の方法と能力を育てること、を明らかにするとともに、「推論的思考力」を育成する「物語の創作」学習指導の方法の重要性を指摘している。

終章（研究の総括）では、本論文で見出した成果を総括するとともに、研究の展望を述べている。

本論文の意義は、次の3点に見出される。

（1）従来の国語教育研究で解明が不十分であった「物語の創作」学習指導に関して、先行研究の緻密な分析と批判的考察をもとにして、国語科教育における「物語の創作」学習指導の有用性と指導原理を明らかにしている。「物語の創作」学習指導の位置づけについて見直しを迫るものであるとともに、文章表現指導における「創作」指導の意義に関して一つの根拠を示すことができたと言える。

（2）「物語の創作」学習指導においてストーリー構築に関して独自の指導方法を開発し、その国語科学習指導における有効性を理論的に明らかにした研究である。「事件—解決」の推論枠組みを中心にした学習指導法の提案は、「物語」に限らず、文章表現能力を効果的に高める学習指導の方策の一つとして位置づけることができる。学習者の認知諸能力を引き出しながら書くことによる表現力育成の学習指導体系をかたちづくる基盤として何が必要なのかということ、具体的な教室実践の分析・検討を通して明らかにしたことの意義は大きい。

（3）「物語の創作」学習指導を実践することのできる力を育てるための、具体的な学習指導体験モデルを提案し、実践的・実証的に検証している。「物語の創作」指導のための教師の専門的・力量形成のための具体的な提案として重要な意義がある。試行的な取り組みではあるが、国語科における教員養成・教師教育のカリキュラムないしプログラムを開発していくための基礎的な知見を数多くもたらすものであると言える。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

平成 27年 2月 10日